

事業内容

- ①間伐・・・密集した植林地で樹木の発育を助ける為に一定の割合で木を切っています。
その際曲がっている木や、二股になっている木を優先的に間伐し、良い木を残します。皆伐（山全体の木を全て伐採すること）など風害や土砂災害のリスクが高い伐採はしません。



- ②作業道づくり・・・山で作業する為の作業道をつくっています。道の切り高は1.5m~2m、幅員2.5m~3mまでとし地形や地質、水の流れに合わせて崩れにくく長期利用の出来る道を先生方の指導のもとに作っています。作業道をつくる際、支障となる木を伐りすぎない様心がけています。

③ 竹林整備・・・植林地へ広がってしまった竹の伐採や竹林の整備を行っています。
放置すると、どんどん竹が増えてしまいます。



④ 危険木の伐採・・・依頼を受けた危険木の伐採を行います。木の先端にロープをかけて上から順に伐り落として行きます

⑤山の資源の活用・・・

間伐材を薪に加工し、販売しています。
現在主にキャンプ場へ出荷しています。



間伐、除伐で出た木材を木工品として加工しています。
その他林産物として梅の販売も行っています。